

2021年4月20日
東日本旅客鉄道株式会社

2020年度発行株主優待割引券の有効期間延長に関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大に鑑みまして、2020年5月に発行しました株主優待割引券の有効期間について、以下のとおり1年間延長することといたしましたので、お知らせいたします。

1 対象となる割引券

有効期間が「2020年6月1日から2021年5月31日まで」と記載されている2020年5月発行の株主優待割引券

※ 昨年有効期間を延長しました「2020年5月31日まで」と記載されている株主優待割引券および株主優待割引券代用証の再延長、「2021年5月31日まで」と記載されている株主優待割引券代用証および株主サービス券の延長はいたしません。

2 有効期間の延長

変更前：2021年5月31日まで

変更後：2022年5月31日まで